

「第 38 回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議」

令和 3 年 3 月 2 5 日（木） 1 4 時 3 0 分
都庁第一本庁舎 7 階 大会議室

【危機管理監】

それでは、第 38 回になります東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議を開始いたします。

本日の会議には、感染症の専門家といたしまして、新型コロナタスクフォースのメンバーでいらっしゃいます、東京都医師会副会長の猪口先生と、そして、国立国際医療研究センター国際感染症センター長でいらっしゃいます、大曲先生、そして、東京 iCDC 専門家ボード座長でいらっしゃいます、賀来先生にご出席をいただいています。よろしくお願ひいたします。本日も、教育長と都技監、産業労働局長については、Web での参加になります。

それでは早速ですが、「感染状況・医療提供体制の分析」につきまして、まず、「感染状況」について、大曲先生からご説明お願ひいたします。

【大曲先生】

ご説明いたします。

「感染状況」でございますけれども、印としては赤にしております。「感染の再拡大の危険性が高いと思われる」という状況でございます。

新規陽性者数の増加比、これは継続して 100%を超えております。今後、変異株等によって、急激に感染再拡大が起こる可能性があります。

また、花見、歓送迎会あるいは卒業旅行、こうした行事によって、例年通りに人の流れが増加すれば、第 3 波を超える感染の急激な拡大が危惧されるとしております。

それでは、詳細について触れて参ります。

一つ前提なのですが、この 1 年ちょっと見てくる中でですね、3 度ほど新規陽性者数がピークを迎えた時期があります。

このモニタリングコメントの中で、そこをしっかり区分けをして述べるためにですね、便宜的に東京都における第 1 波、第 2 波及び第 3 波の用語を定めて以下の通り用います。

第 1 波としましては、平成（正しくは令和）2 年の 4 月に新規陽性者数の 7 日間平均がピークとなった流行状況です。

第 2 波は、令和 2 年の 8 月に新規陽性者数の 7 日平均がピークとなった流行状況、第 3 波は、同じように、令和 3 年の 1 月に新規陽性者数の 7 日間平均がピークとなった流行状況を指すとしております。

以降、この定義を用います。

まず、①「新規陽性者数」でございます。

この7日間平均ですけれども、前回の約293人から、3月24日の時点で約300人ということで、依然として高い値が続いております。

増加比を見ますと、前回の約112%から、今回は約102%ということで、継続して100%を超えて、推移しているということでございます。

コメントですけれども、緊急事態宣言、これが3月21日に解除されて、主要駅、そして繁華街での人の流れはさらに増えています。急激な再拡大を避けるためには、規制緩和による影響を十分に確認しながら、段階的に対策を講じる必要がございます。

第2波では、新規陽性者数の7日間平均、これがピーク時の346人から十分には減少せずに、約150人から200人の間で、増減を繰り返した後に、急激に感染が拡大して、第3波を迎えたという状況でございました。

今回ですが、250人を下回らずに推移しておりまして、そして増加に転じています。

今後、第3波を超えるような経過をたどることが危惧されるという状況であります。

第3波なんですけど、クリスマスあるいは忘年会等の行事から感染が拡大する、こうした例が見られました。似たような状況という意味では、今回、卒業ですとか、あるいは人事異動の季節を迎えて、歓送迎会あるいは卒業パーティー、これらを通じての感染拡大に対する十分な警戒が必要でございます。

新規陽性者数は高い値で推移して、増加比が継続して100%を超えているという状況です。今後、変異株等によって急激に感染が再拡大する可能性を踏まえて、増加比の推移には警戒が必要でございます。

この変異株でありますけれども、他県を見ますと、変異株によるクラスターが発生しております。都内では、これまでに合計31件の変異株が検出されております。感染力が強い変異株、これが全国的に広がりを見せておりまして、感染が急激に拡大するリスクがございます。

従来株中心の流行から変異株に流行の主体が移る可能性もありまして、変異株により新規陽性者数が再度増加する局面を確実に捉えて、変異株の流行伝播を徹底的に封じ込めることが必要でございます。

そして、この変異株を早期に探知するために、都は民間の検査機関と連携して、変異ウイルス検査を4月上旬に陽性検体の約25%まで増やし、さらに引き上げることを計画しております。

また、ワクチンに関して、ク)のところですが、都は、東京都の新型コロナウイルスワクチン相談センターを開設して、看護師や保健師等の専門職が電話相談に対応しております。

ワクチンなのですが、感染しても重症化しにくい効果は期待できます。しかし、現時点では、感染そのものを防ぐ効果については明らかではございません。引き続き、ワクチン以外の感染予防策が重要となります。

ワクチンを打ったからもう大丈夫だ、人にうつさないというわけではないということでもあります。

次に、①-2に移ります。

年代別の構成比でございます。グラフを見ていきますと、特徴的なところとしましては、新規陽性者数に占める20代と50代と60代の割合が今回は上昇しています。そして、70代以上の割合を見ますと、約17%でございます。

次に、①-3に移って参ります。

高齢者です。新規陽性者に占める65歳以上の高齢者数でありますけれども、前回は437人、全体の22%、今回は435人、全体の21.2%ということで、依然として高い水準で推移しております。割合は横ばいでございます。

7日間平均を見ますと、前回は1日当たり約61人、今回3月24日の時点で1日当たり約68人となっております。

病院ですとか、高齢者施設で数十人規模のクラスターが、現在も複数発生しております。重症化リスクの高い65歳以上の高齢者層への感染が続いているという状況であります。高齢者層への感染を防ぐためには、家庭の外で活動する家族、そして医療機関あるいは高齢者施設で勤務する職員が、新型コロナウイルスに感染しないことが最も重要であります。

高齢者層、重症化リスクが非常に高いです。そして、感染すると、そして入院するとですね、入院期間が非常に長期化することがあります。ですので、そうならないように、本人、家族、そして施設等での徹底した感染防止対策が必要でございます。

対策として、都は、2月から特別養護老人ホームあるいは介護老人保健施設等を対象として、集中的な検査を実施しております。今後さらに、通所サービス等にも対象を拡大することを計画しているという状況でございます。

次に、①-5にお移りください。

濃厚接触者でございます。今週の濃厚接触者における感染経路別の割合でございますが、同居する人からの感染が、46.2%で最も多かったという状況でして、次いで施設及び通所介護の施設での感染が30%、職場での感染が9%ございました。

この濃厚接触者における施設での感染が占める割合を見ていきますと、70代では37.1%、80代以上になりますと、これが73.3%ということで最も多いという状況でございます。

同居する人からの感染が占める割合は、70代以上除くすべての年代で最も高いと、例えば10代以下ですと58.4%、そして30代から50代では50%以上ございました。

このように同居する人からの感染が最も多い一方で、職場ですとか、あるいは施設、そして会食、そして接待を伴う飲食店ということで、ここに来て多岐にわたる場面で感染例が発生しております。

経路別に見ていきますと、職場がですね、今回は前週と比べると8%から9%と移って上がってきておりまして、会食もですね、3.7%から5.1%に増加しております。

感染リスクが高いと考えられる会食の際、会話時には必ずマスクを着用するとともに、人数は、同居の家族以外では、いつも近くにいる4人までとすると、そして他のグループとのテーブル間の距離を一定以上に保つと、これは目安として1メートル以上でありますけど

も、こうした国の「緊急事態宣言解除後の地域におけるリバウンド防止策についての提言」を遵守する必要があるとございます。

そこで、今一度、感染の再拡大を徹底して防止する必要があります。テレワークあるいは時差通勤の積極的な取組、花見での宴会、歓送迎会等の行事を控える、手洗い、マスク着用、3密を回避するなど、日常生活でできる基本的な感染予防対策を徹底して行うことが必要とございます。

宣言が解除されて、人の流れが増加すれば、第3波を超える感染の急激な拡大が危惧されます。屋外においても、人と人との距離を十分にとる。そして、会話時は必ずマスクを着用するなどの感染防止対策を徹底する必要があります。

それでは、①-6にお移りください。

無症状の方です。新規陽性者 2,052 人、今週ありましたが、そのうち無症状の陽性者が 436 人、割合を見ますと 21.2%とございました。

こうした感染機会があった無症状者を含めた、集中的な PCR 検査等の体制強化が引き続き求められます。

また、無症状の陽性者が早期に診断されて、結果として感染拡大の防止に繋がるように、保健所の体制整備への継続した支援を実施し、保健所の調査機能を最大限発揮することが必要とございます。

では、次に①-7にお移りください。

これは保健所別の届出数とございます。今回は、足立が 119 人と最も多くて、その次にきたのが多摩府中であり、116 人、次に江戸川が 114 人、続きまして八王子市が 112 人、そして新宿区が 109 人の順とございました。

①-8にお移りください。

地図を見ていきます。新規陽性者数が前週より増加しております。

その結果なのですが、都内の保健所のうち 7 の保健所で、それぞれ 100 人を超える新規陽性者数が報告されたというところなんです。地図でいきますと、濃い目の黄色の地域が増えていくというところとございます。

感染の再拡大、そして変異株の影響を最小限にするために、都は保健所と連携して、積極的疫学調査を充実し、クラスターを早期に発見する対策を検討しています。

そして、保健所単位を超えた都全域のクラスターの発生状況の実態把握ができる体制を検討する必要があると考えております。

全体を俯瞰するとともに、相互の関係を見ていって、何が起きているかをはっきりさせていくことが重要ということでもあります。

次に、②「#7119における発熱等相談件数」を見て参ります。

この7日間平均ですけども、前回 51.6 件とございました。今回は 3 月 24 日の時点で 64.4 件ということで、これが上昇しております。

この 7 日間平均を見ていきますと、依然高い水準で推移しておりまして、引き続き注意

が必要という状況でございます。

一方、都の発熱相談センターで相談を受けております。この相談件数の7日間平均を見ますと、前回は約799件でしたが、今回は3月24日の時点で約865件ということで増加傾向でございます。

今後、都民の相談需要が大幅に増えた場合にも対応できるように、この相談体制を維持する必要がございます。

次に、③に移って参ります。「新規陽性者における接触歴等不明者数・増加比」でございます。

この接触歴等不明者数でありますけれども、7日間平均で前回は約141人、今回は3月24日の時点で約144人ということで、こちらに関しては横ばいでございます。

感染の拡大を防止するために、保健所における濃厚接触者等の積極的疫学調査による感染経路の追跡を充実することによって、潜在するクラスターを早期に発見することが必要でございます。

次に、①-2（正しくは③-2）に移って参ります。

こちら増加比を見ておりますが、今回は約102%ということでございました。接触歴等不明者の増加比は継続して100%前後で推移しておりましたけれども、3月24日の時点で約102%となっております。今後、急激に感染が再拡大することへの嚴重な警戒が必要でございます。

次に、③-3にお移りください。

今週の新規陽性者に対する接触歴等不明者数の割合ですけれども、前週の約48%と比較して、横ばいの約49%ということでありましたが、依然として高い値で推移しております。

この年代別の割合を見ていきますと、20代、そして30代では60%を超えております。40代、50代でも、50%を超えるという状況でございます。20代から50代において、接触歴等不明者の割合が50%を超えております。

依然として多くの新規陽性者数が報告されている中で、保健所における積極的な疫学調査による接触歴の把握が難しい状況が続いていると、その反映と考えております。

その結果として、接触歴等不明者数及びその割合も高い値で推移している可能性がございます。

私からの報告は以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

続きまして、「医療提供体制」につきまして、猪口先生からお願いします。

【猪口先生】

では、私のほうから「医療提供体制」についてお話をさせていただきます。

総括コメントといたしましては、「通常の医療が大きく制限されていると思われる」、入院患者数は増加傾向にあり、通常医療への影響が長期間続いております。

今一度、実効性のある感染防止対策を徹底し、重症化リスクの高い高齢者層の新規陽性者数を減らすことが重要であると考えます。

では、詳細につきまして、④「検査の陽性率」です。

7日間平均のPCR検査等の陽性率は、前回の3.5%から3.7%とわずかに上昇傾向にあります。

コメントです。

ア)、PCR検査等検査数と新規陽性者数がともにほぼ横ばいでありました。

イ)です。

現在、都は、通常時1日当たり37,000件の検査能力を確保しておりますが、感染を抑え込むために、この検査能力を有効に活用して、濃厚接触者等の積極的疫学調査などの充実、それから陽性率の高い特定の地域や対象において、検査を推進する必要があります。

ウ)です。

クラスターの発生及び感染の再拡大の端緒を早期に把握できるように、感染多数地域における医療機関、高齢者施設などの従業員等の検査の集中的実施や、感染状況に応じた定期的なスクリーニング検査の実施などの取組を葛飾区で試行を始めました。

今後、感染状況を踏まえて、他の地域でも実施する予定です。また、繁華街や特定の地域で、感染拡大の兆候をつかむため、無症状者を対象にした検査を実施することを検討しております。

⑤です。

東京ルールの適用件数の7日間平均は62.3件から66.1件と横ばいであり、依然として高い値が続いております。

救急車が患者を搬送するための現場到着から病院到着までの活動時間は短縮傾向ですが、過去の水準と比べると、依然延伸しており、二次医療機関や救命救急センターでの救急受入れ体制への影響が長期化しております。

「入院患者数」です。

⑥-1、入院患者数は1,270人から、3月24日時点で1,371人と増加傾向にあります。

コメントのア)です。

入院患者数は増加傾向にあり、通常医療への影響が長期間続いております。

従来株と比較して感染力が強い変異株が問題となっており、病院の体制が十分に確保できないまま、感染が再拡大する危険性があります。

現在の医療提供体制の状況では、変異株による急激な感染再拡大には対応できなくなる危険性があります。今一度、徹底的に感染防止対策を実行する必要があります。

ウ)です。

都は、入院重点医療機関等の協力により、重症用病床332床、中等症用病床4,716床、計

5,048床の病床を確保しています。

また、感染拡大時に最大限転用をしようとする病床として、最大確保病床数ですけれども、6,044床を確保いたしました。

エ)です。

変異株による感染の再拡大を想定して、小児病床、宿泊療養及び自宅療養の体制確保のための対策を検討しております。

⑥-2です。

入院患者の年代別割合は、60代以上が高い割合で推移しており、全体の7割を占めております。

⑥-3をお願いします。

検査陽性者の全療養者数、2,797人から3月24日時点で2,976人と、高い値で横ばいとなりました。内訳は、入院患者1,371人、宿泊療養者547人、自宅療養者563人、そして調整中が495人です。

⑥-4をお願いします。

コメントのイ)です。

全療養者に占める入院患者及び宿泊療養者の割合は約64%で推移していますが、引き続き、新規陽性者の入院、宿泊療養及び自宅療養の振り分け、その後の情報管理を一元化するシステムを活用し、「療養／入院判断フロー」による安全な宿泊療養を推進する必要があります。

オ)です。

都は、宿泊療養施設14箇所を確保し、療養者の安全を最優先に運営を行っております。では、「重症患者数」に参ります。

⑦-1です。

重症患者数は、41人から3月24日時点で42人でした。重症患者数は新たな発生も続き、横ばいで推移しております。

今週、新たに人工呼吸器を装着した方は21人であり、離脱した患者さんが11人、使用中に死亡なされた患者さんが8人でした。

3月24日時点で集中的な管理を行っている重症患者に準ずる患者は、人工呼吸器またはECMOの治療が間もなく必要になる可能性の高い患者等148人、先週は152人でした。離脱後の不安定な状態の患者は35人、先週は37人でありました。

コメントです。

ア)、新型コロナウイルス感染症患者への転用で通常の医療も含めた重症患者のための医療提供体制は、長期間にわたり厳しい状況が続いております。

重症患者数は新規陽性者数の増加から少し遅れて増加してくることや、本疾患による重症患者は、人工呼吸器の離脱まで長期間を要するため、ICU等の病床の専有期間が長期化することを踏まえて、その推移を注視する必要があります。

エ) です。

都は、重症患者及び重症患者に準ずる患者の一部が使用する病床を重症病床として、現在332床確保しております。

国の指標及び目安における、国の基準ですね、その重症患者のための病床は、重症用病床を含め合計1,024床確保しております。

現状では、新規陽性者の約1.0%が重症化している状況であります。

⑦-2です。

年代別内訳は、40代が4人、50代が4人、60代が9人、70代以上が25人でした。40代、50代が4人ずつおられます。非常に多い数だと思います。

コメントです。

70代以上の重症患者数が約6割を占めております。重症化リスクの高い高齢者層への感染を防ぐためには、引き続き、家族間、職場及び医療・介護施設における感染予防策の徹底が必要です。

死亡者数は前週の110人から今週は54人となっており、累計の死亡者数は1,661人となりました。今週の死亡者のうち70代以上の死亡者が46人でありました。

⑦-3です。

新規重症患者数の7日間平均は3.4人から2.7人となりました。

重症患者の約5割は、今週新たに人工呼吸器を装着した患者であります。

以上であります。まとめますと、緊急事態宣言は解除されましたけれども、今一度、感染の再拡大を徹底して防止する必要があります。

人の流れが増加すれば、第3波を超える感染の急激な拡大が危惧されます。

重症化リスクの高い高齢者層の新規陽性者を減らすことが重要ですが、そのためには、全世代で気をつけることが必要であります。

以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

それでは、意見交換に移ります。

まず、ただいまご説明のありました、感染状況、医療提供体制につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

それでは、都の今後の対応について、に移ります。この場でご報告等ある方いらっしゃいますか。

【都知事】

ありがとうございます。

大曲先生、もうワクチン1回目受けられて、猪口先生はこれから、1回はもう受けられた。

賀来先生は受けられましたか。

医療従事者の皆さんにまず受けていただくという、第1フェーズだというふうに思います。

なかなか厳しい状況であるというご報告で、これもうワクチンが、もうとにかく待たれるという状況であります。

1,400万人の東京でございますので、これを段取りよく進めていかなければいけない。

何よりも、まず確保していただかなければ始まらないということだと思いますが、ワクチン接種についてはどういう方向になっているのか。

【健康危機管理担当局長】

都のワクチン接種の状況でございませけれども、3月4日から、医療従事者等の皆様に対して、優先接種を開始いたしました。

対象者は約60万人と見込んでございませますが、第1弾として約10万人分がすでに配布されて、昨日3月24日時点、24日の午後5時の時点ですけれども、約58,000人が1回目の接種を済ませております。そのうち2回目の接種を済ませたのが約2,000人でございませ。

そういう状況で、国から第2弾として昨日から約4万人分、第3弾として4月12日の週、そして19日の週に約40万人分の医療従事者の皆様向けなどへのワクチン配布が開始されます。

そういたしますと、対象者の約9割のワクチンの配布が完了する見込みとなってございませ。最終の配布は5月31日の週となる予定でございませして、この予定の通りに国からワクチン供給が行われれば、医療従事者等の皆様への2回目の接種が完了するのは、6月末ごろの見込みというふうに立ててございませ。

引き続き関係者と関係機関と調整しまして、医療従事者等の皆様が確実に接種を受けられますよう、調整をして参りたいと考えております。

そして、高齢者向けのワクチンにつきましては、第1弾といたしまして、4月5日の週から配布が開始される予定でございませして、すでにいろいろなところでご説明申し上げておりますけれども、4月12日の週から接種を開始する予定でございませ。国からは、6月末までにすべての高齢者の皆様が2回接種できる数量のワクチンが順次配布されると聞いております。

都といたしましては、国の動向を注視しながら、ワクチンの配分につきまして、区市町村と調整を進めて参ります。

【危機管理監】

ありがとうございます。

他にご報告ある方はいらっしゃいますか。

よろしければ、賀来先生から、総括のコメントと、それからスクリーニングの状況につき

まして、ご説明をお願いいたします。

【賀来先生】

ただいま大曲先生、猪口先生からの分析結果についての報告がありました。

感染状況では、継続して増加比が100%を超えているということ、また、医療提供体制では重症化するリスクのある入院患者さんの増加傾向が続いています。

今後は、リバウンド、再拡大防止のための総合的な対応が、必須になると思われます。これからも東京 iCDC として積極的にご支援をさせていただきたいと思えます。

変異株については、東京 iCDC のゲノム解析検討チームを立ち上げまして、健安研と民間検査機関で変異株を確認するスクリーニング検査を実施しております。

現在まで合わせて3,200件を超える検査を行い、変異株陽性例として19例を報告しています。

ただ、この19例に加え、いわゆる都内で確認された変異株の事例は、国が公表したゲノム解析による確定例12例を合わせますと、31例となります。

3月に入ってから、都内で11例の陽性が判明していますが、このうち6例は、渡航歴などの海外リンクのある事例で、残り5例が海外とのリンクのない事例であります。

全国的に変異株の確認例が急速に増えておりますので、都内でも引き続き、急速な感染拡大を警戒していく必要があると思えます。

また、3点目は、自宅療養者向けのハンドブックの英語版についてであります。東京 iCDC 専門家ボードの感染制御チームが作成し、1月に公表させていただきました「自宅療養者向けハンドブック」について、この度、英語版を策定いたしました。

外国の方向けの自宅療養、ご家庭で感染を広げないためのポイントをわかりやすく解説しております。本日から福祉保健局のホームページでも、ダウンロードを開始するようになっております。ぜひご活用いただければと思います。

以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

ただいまご説明のありましたスクリーニング等につきまして、何かご質問等ございますか。

よろしければ、会議のまとめといたしまして、知事からご発言をお願いいたします。

【都知事】

まずは、猪口先生、大曲先生、賀来先生、本当にお忙しいところご出席、毎回でございませぬ。本当にありがとうございます。

先生方からは、引き続き「感染状況」、「医療提供体制」とも最高レベルの赤の総括コメン

トをいただきました。

感染状況、医療提供体制につきましては、新規陽性者数の増加比は継続して 100%を超えていること。

今後、変異株などによって、急激に感染の再拡大が起こる可能性があること。

入院患者数は増加傾向にあって、通常医療への影響が長期間続いていること、というご指摘をいただきました。

感染の経路については、家庭内感染が最多で、先週と比べますと、職場、会食での感染が増加をしている点。

重症患者数は、24日の時点で、42名で横ばいでの推移、約6割が70代とのことであります。

今週報告されました死亡者数は、前週が110人でしたが、今週は54人と減少しております。

以上のご指摘を踏まえて、皆様方へのお願いでございます。

今、何よりも重要なことは、リバウンドの防止であります。

都民の皆様方には、引き続きの外出をお控えいただくとともに、今一度、手洗い、正しくマスクを着用すること、3密を避けるといった、基本的な感染防止対策を徹底してお願いをしたいと思っております。

事業者の皆さんには、「トコトン、テレワーク」の取組をお願いいたします。

飲食店などの皆様には、21時までの営業時間の短縮に引き続きご協力をお願い申し上げます。ガイドラインの遵守、そして「コロナ対策リーダー」の選任・登録のほうもよろしくお願いいたします。

大変なご苦勞をおかけしておりますけれども、何としても感染の再拡大防止のために、ぜひともご協力を賜りたく存じます。

今、賀来先生から、変異株のスクリーニングの実施状況についてのご報告をいただきました。変異株の検査規模を早期に拡大できるように、引き続き取り組んで参ります。

また、医療提供体制ですが、現在、確保病床は5,048床のうち、都立・公社病院が1,700床、また、感染拡大時に転用できる最大確保病床は、先週の5,474床から6,044床へと拡充をしております。このうち、都立・公社病院は2,000床となりました。

これまでの都民・事業者の皆様方のご尽力には、改めて感謝を申し上げます。

そして今は、リバウンド防止期間中であります。改めて感染防止の対策を徹底していただき、ご自身、ご家族の命、健康を守るための期間としていただきたいと思います。

引き続き、都民、事業者の皆様のご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上をもちまして、第 38 回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議を終了いたします。